



平成24年度 教育委員会 第4回定例会 議案

1 日 時 平成24年5月21日（月）午後1時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 事

（3）報告事項

（4）閉 会

静岡県教育委員会

第4回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等 【学校対象年度末調査の結果】	1
2	平成23年度 学校対象人権教育実施状況調査の結果	7
3	平成23年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況	13
	平成24年6月の主要行事予定	15
4	<非>重大な生徒指導事案報告（平成24年4月）	非

「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等

【学校対象年度末調査の結果】

(教育政策課)

1 調査の目的

本調査は、「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成23年度教育行政の基本方針と教育予算」に掲げる重点施策について、平成23年度末の状況を把握し、「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理のためのデータの収集を目的として実施した。

2 調査項目

(1) 学校対象調査

「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成23年度教育行政の基本方針と教育予算」に関わる事業等や「学校運営改善事例集」の活用状況に関する取組の、平成24年3月時点での取組状況を調査した。

(2) 教員対象調査

研修や「静岡県の授業づくり指針」、「静岡県版カリキュラム」の活用状況、学校運営改善事例集について調査した。

(3) 児童生徒対象調査

普段の生活や考え方、学校生活の状況、自然体験活動やボランティア活動について調査した。

3 調査実施概要

(1) 調査対象

ア 学校対象調査 県内全ての県立学校及び市町立学校（政令市を除く）

イ 教員対象調査 抽出校（小・中学校：15%程度、高等学校：20%程度、特別支援学校：30%程度）の全ての教員

ウ 児童生徒対象調査 抽出校（教員対象調査と同一）の全ての高校2年生、中学2年生又は小学5年生（特別支援学校については小・中・高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程による者を対象）

*学校の抽出に当たっては、地域、学校規模、校種等のバランスを考慮した。

(2) 調査方法

ア 県立学校については、NESを活用して、直接調査した。

イ 市町立学校については、各市町教育委員会に調査票の配布、回収を依頼して調査した。

(3) 調査期間

平成24年2月21日～平成24年3月27日

4 回収率 100%

5 調査結果の概要と対応等

- * ゴシック体で表記したものは、新規の成果指標を示している。
- * アンダーラインを付したものは、昨年度末と比較してポイントが減少していることを示している。
- * ポイントの上昇や減少が顕著なものについて、分析(○)や対応(◇)を加えた。
(◎は、昨年度までの調査結果を踏まえた状況)

(1) 学校調査

ア 「徳のある人間性の育成」「健やかで、たくましい心身の育成」「『確かな学力』の育成」「キャリア教育の推進」に関わる、各学校が設定した目標の取組状況

		H21末	H22末	H23末	H25目標
(ア) 徳のある人間性の育成	全	—	—	98.1%	75%以上
	小	—	—	98.2%	
	中	—	—	97.7%	
	高	—	—	99.1%	
	特	—	—	97.0%	
(イ) 健やかで、たくましい 心身の育成	全	—	—	97.5%	75%以上
	小	—	—	97.2%	
	中	—	—	97.1%	
	高	—	—	98.3%	
	特	—	—	100%	
(ウ) 「確かな学力」の育成	全	—	—	93.5%	75%以上
	小	—	—	95.7%	
	中	—	—	88.4%	
	高	—	—	93.0%	
	特	—	—	100%	
(エ) キャリア教育の推進	全	—	—	94.0%	75%以上
	小	—	—	93.5%	
	中	—	—	93.0%	
	高	—	—	94.8%	
	特	—	—	100%	

<教育政策課>

○ 目標の設定に当たり、児童生徒の実態や、学校評価等で明らかになった教職員の意識・地域のニーズ等の把握に努め、具体的で実効性の高い取組を推進することで、目標の達成度が上昇していると推測される。

【例】(小) 挨拶の実践の達成率を数値目標にした。

(中) 自分の将来の夢や希望を持つ生徒の育成に努めた。

(高) 学習習慣の確立や、課程の特性に応じた基礎学力の定着に努めた。

(特) 学校の実情や生徒の実態に応じた課題を明らかにしている。

○ 中学校では、多様な生徒が在籍する学習の実態に応じて、独自に「授業が分かる生徒の割合」や「生徒の学力の定着状況等に関する保護者アンケート」等を実施し、授業改善の一層の必要性を感じている学校が、厳しい自己評価をしている。

イ 青少年期の教育の充実	H21末	H22末	H23末	H25目標	
(ア) 地域のN P Oや企業等の外部人材を授業で活用した	全 小 中 高 特	48.5% 51.5% 47.6% 46.8% 58.6%	51.6% 50.6% 56.1% 44.1% 66.7%	52.5% 54.2% <u>44.4%</u> 50.0% <u>59.4%</u>	70%以上

<小中学校教育室>

- 地域の人材活用は、より積極的に意識され、浸透されつつあるが、学習指導要領の先行実施等により、教科の持ち時数も増え、N P Oや企業等との連絡調整の人材や時間的ゆとりに厳しさが生じている。
- ◇ キャリアコンサルタントを派遣し、モデル校20校の活用状況の調査や取組を、企業やN P O等の外部人材活用の啓発につなげるなど、「未来map」の活用に努める。

<特別支援教育室>

- N P Oや企業の人材の招聘には、ある程度の経費が必要となることから、地域の方や保護者に頼ることが多くなる。
- ◇ 各学校のニーズに対応した、実効性の高い連携の推進に努める必要がある。

ウ 現代の重要課題に対応した教育の推進

	H21末	H22末	H23末	H25目標	
(ア) 外国人児童生徒に対する必要な支援ができるいる	小 中 高 特	— — — —	80.3% 64.8% 35.3% 40.0%	81.6% 80.3% 70.0% 42.9%	90%以上 86%以上 90%以上 75%以上

<小中学校教育室>

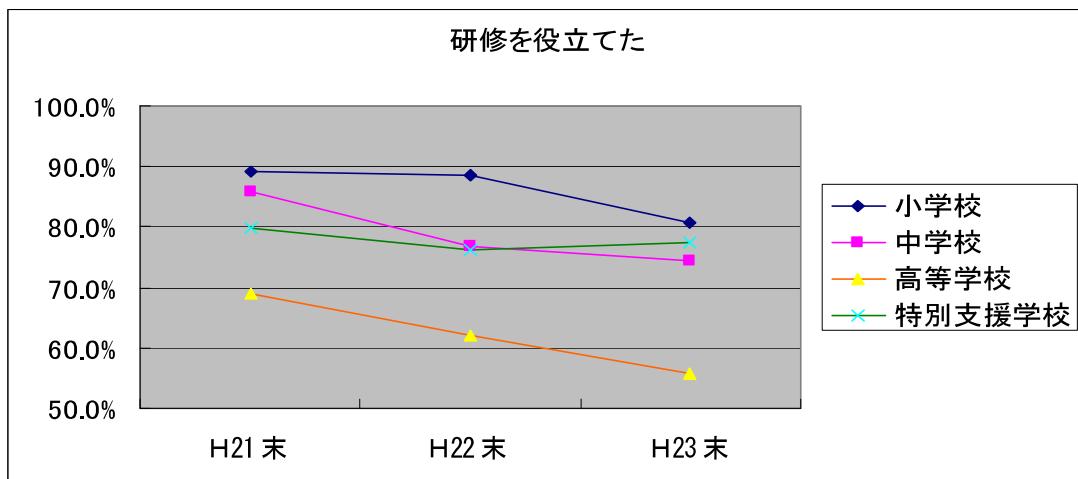
- 外国人児童生徒相談員が、学校からの要請に迅速に対応し、外国人児童生徒や保護者のニーズに応じた支援ができている。

<高校教育室>

- 平成22年度の入学者選抜において、外国人生徒選抜実施校を9校13学科に拡大した「外国人生徒支援トータルサポート事業」により、教育補助員を配置し、外国人生徒の適応指導等を行っていることが効果を挙げている。

(2) 教員対象調査

ア 研修について	H21末	H22末	H23末	H25目標	
(ア) 研修を役立てた	小 中 高 特	89.3% 85.8% 69.1% 79.7%	88.5% 76.8% 62.1% 76.2%	<u>80.7%</u> <u>74.4%</u> <u>55.7%</u> 77.5%	94%以上 90%以上 75%以上 85%以上



<教育政策課><総合教育センター>

- 「内容や方法の見直し」「実践への生かし方の啓発」などが必要であるという
昨年度末の分析を踏まえ、研修プログラムの見直し等を行った。
 - ・段階的に資質向上を図る経年研修の在り方の検討
 - ・ワークショップの活用、講師の見直し 等
- 総合教育センターの研修員に対する追跡調査では、「研修内容を活用した」と
いう回答は8割程度であるが、「校内研修が役に立った」という回答は40～55%
程度にとどまっており、この点が経年でポイントを下げている要因の一つである
と推測される。
- 勤務時間の縮小や授業時間数の増加により、研修の受講や活用の機会が少なく
なっていることも、原因の一つとして推測される。
- ◇ 研修体制の再整備を喫緊の課題と捉え、多忙化が進む学校現場の実態を把握す
るとともに、学校における主体的な研修が一層推進されるよう、総合教育センタ
ー指導主事の訪問指導による校内研修の支援策を充実させていく。
- ◇ 平成24年度新規に「校内研修の進め方」の研修を設けるなど、学校現場のO
JTを機能させる支援・指導を行う。

(3) 児童生徒対象調査

ア 普段の生活や考え方について		H21末	H22末	H23末	H25目標
(ア)困っている人を手助けする	小	80.9%	82.6%	87.0%	85%以上
	中	77.9%	78.3%	84.7%	83%以上
	高	72.8%	76.6%	86.3%	80%以上

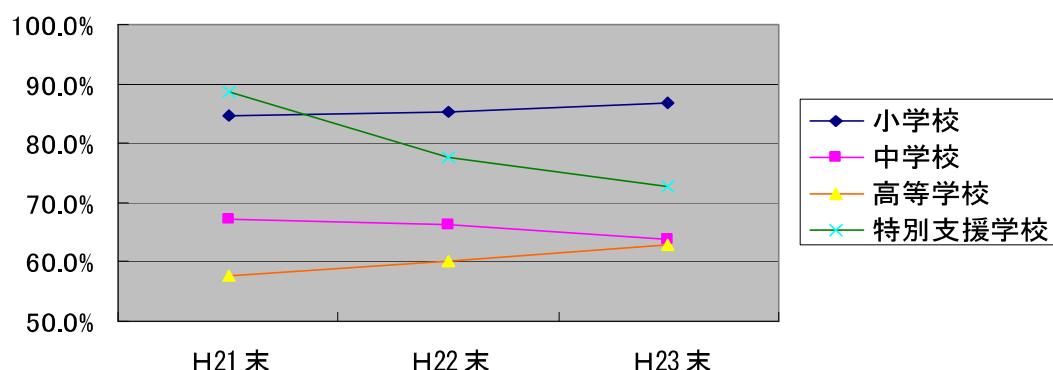
		H21末	H22末	H23末	H25目標
(イ)悩みを相談できる人がいる	全	—	76.4%	83.1%	82%以上
	小	—	84.9%	89.6%	
	中	—	76.6%	79.9%	
	高	—	71.1%	81.4%	
	特	—	74.2%	78.5%	

イ 学校生活について

(ア)信頼できる先生がいる

	H21末	H22末	H23中	H25目標
小	84.7%	85.4%	86.8%	90%以上
中	67.2%	66.4%	<u>63.9%</u>	90%以上
高	57.6%	60.1%	62.8%	90%以上
特	88.6%	77.7%	<u>72.7%</u>	90%以上

信頼できる先生がいる



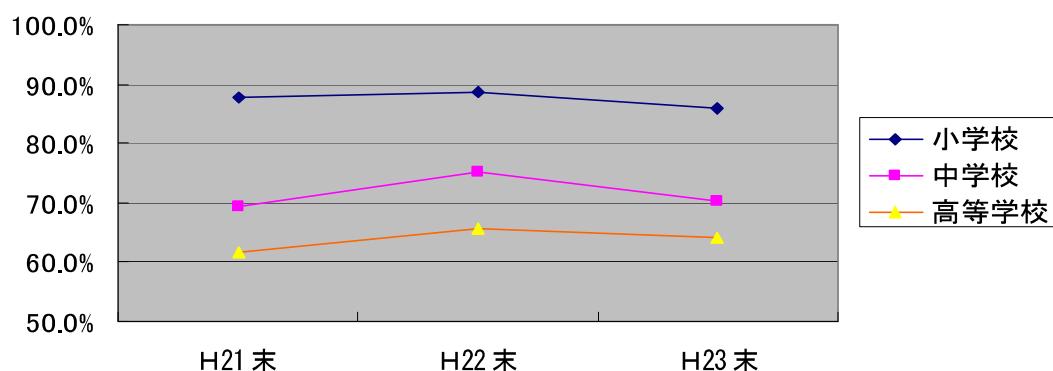
<学校人事課>

- 中学校では、学習指導要領改訂の移行期に当たり、授業時間数が増加して生徒の負担が増加するとともに、教員の生徒と向き合う時間が限られてきている。また、生徒の問題行動が増加してきており、その対応に教職員が苦慮している状況がうかがえる。
- 特別支援学校では、心の状態が不安定な生徒が増加しており、否定的な結果になっていると推測される。
- ◇ 静岡式35人学級編制の拡充により、教員の児童生徒と向き合う時間の確保に引き続き努めていく。
- ◇ 引き続き不祥事対策を充実させ、信頼回復に努めていく。

(イ) 授業が分かる

小	87.7%	88.5%	<u>86.0%</u>	90%以上
中	69.2%	75.1%	<u>70.2%</u>	75%以上
高	61.6%	65.5%	<u>64.0%</u>	67%以上

授業が分かる



<小中学校教育室>

- ◎ 平成17年度から昨年度までは、上昇傾向にあった。
- 小・中学校でポイントが下がった背景には、学習指導要領の先行実施に伴い、授業時間数が増加して生徒の負担が増加するとともに、教員の指導準備時間の不足が生じていることが推測される。
- ◇ 新学習指導要領に対応した教科・教材の分析の時間を確保し、教科等の研修会の充実やエリアリーダーの活性化など、研修の一層の充実を図る。

		H21末	H22末	H23末	H25目標
(ウ) 学校生活に満足している	小	85.8%	86.3%	<u>81.0%</u>	90%以上
	中	72.6%	74.1%	<u>71.9%</u>	80%以上
	高	63.9%	65.6%	66.4%	70%以上

<小中学校教育室>

- 学校生活への満足度は、「授業が分かる」「悩みを相談できる人がいる」など、多様な要素から変化すると推測される。
- ◇ 「人間関係づくりプログラム」の有効的な活用について、研究協力校の実践をリーフレットにまとめ各校に配布し、児童生徒の自尊感情の向上について働き掛けるなど、生徒指導研修の充実を図る。

(4) 学校マネジメントに関わる調査

ア 学校運営改善事例集の活用状況

		H21末	H22末	H23末
(ア) メンタルヘルスの増進への取組	小	—	79.1%	<u>74.4%</u>
	中	—	81.5%	<u>80.8%</u>
	高	—	94.1%	<u>88.7%</u>
	特	—	90.0%	93.9%

<教育政策課><学校人事課>

- 小・中学校で「メンタルヘルスの増進の取組」を実施しなかったと回答した学校の約半数が小規模校であり、日頃から管理職との接点も多いため、特別な取組を必要としなかったことが推測される。
- 高等学校で「メンタルヘルスの増進の取組」を実施しなかったと回答した学校では、管理職や同僚への相談が比較的しやすい環境にあり、取組を必要としなかったと推測される。
- ◇ 市町教育委員会の訪問等を通じて、学校における取組の呼び掛けに努めいく。

5 その他

- (1) 詳細な分析は関係課（学校教育課他）において行う。
- (2) 調査結果は、各課（室）のほか、各教育事務所、各市町にも提供し、平成24年度の学校訪問等の機会において、各学校に対する指導資料として活用を図る。

報告事項 2

平成 24 年 5 月 21 日

(件名)

平成 23 年度 学校対象人権教育実施状況調査の結果

(人権教育推進室)

1 調査の目的

平成 23 年度中の、各学校における人権教育の取組状況を明らかにするため、人権教育調査を実施した。

2 調査の方法

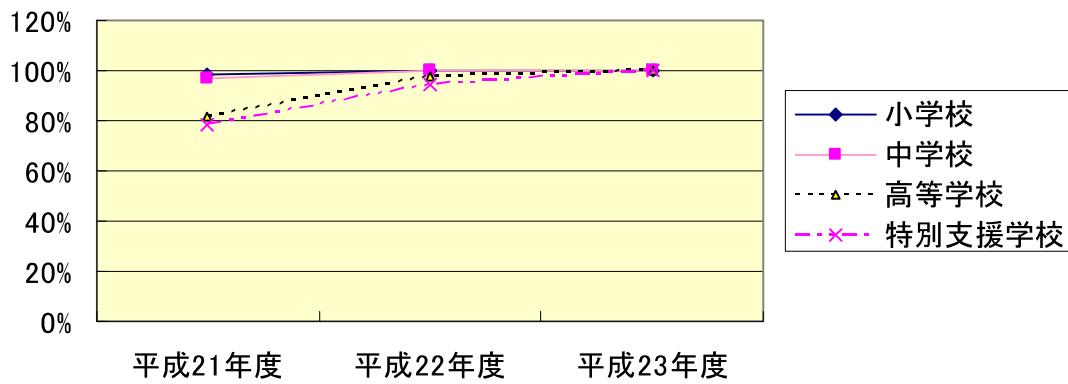
- (1) 調査項目 各学校の「児童生徒への人権教育」「人権教育に関する校内研修」「保護者への人権教育・啓発」の実施状況、人権教育の推進体制の整備状況、静岡県人権教育の手引きの活用状況
- (2) 対象 県内全ての公立小・中・高・特別支援学校（政令市を除く）
なお、高等学校は全日制・定時制の課程ごとに 1 校と数える。
- (3) 調査時期 平成 24 年 2 月 21 日から 3 月 9 日まで
- (4) 回収率 100%

3 調査結果の概要と対応等（下線→前年度よりポイント減）

- (1) 児童生徒に対する人権教育の取組状況

児童生徒に対する	H21	H22	H23	
人権教育に取り組	全	93.7	99.1	99.8
んだ学校の割合	小	98.5	100.0	100.0
	中	96.5	100.0	100.0
	高	81.3	97.4	100.0
	特	78.8	94.1	100.0

人権教育に取り組んだ学校の割合



[分析・対応等]

- 児童生徒に対する取組は、全ての校種で100%の実施率である。このことから、人権教育についての理解が図られ、学校の人権教育への取組は確実に進んできていると言える。

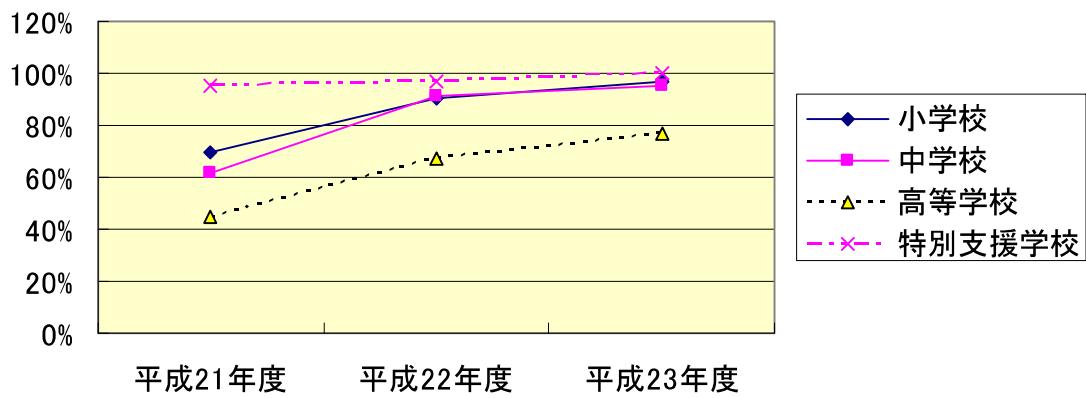
しかし、日常生活の中では、いじめ、暴力、デートDV等、様々な生徒指導上の問題等があり、各学校はその対応に苦慮している現状がある。

- ◎ 人権教育に関する取組についてはその内容の充実が重要である。そこで、各学校の人権担当者悉皆研修会等の際に、具体的な事例をあげたり、情報交換の場を設けたりして、各学校における具体的な実践に資するような研修会の充実が必要である。

(2) 人権教育に関する校内研修の実施状況

人権教育に関する 校内研修に取り組 んだ学校の割合 (教職員の不祥事 に関する校内研修 を除く)	H21	H22	H23
全	63.7	86.5	93.0
小	69.4	90.7	96.9
中	61.3	91.3	95.4
高	43.5	67.2	76.5
特	94.9	97.1	100.0

人権教育に関する校内研修に取り組んだ学校の割合



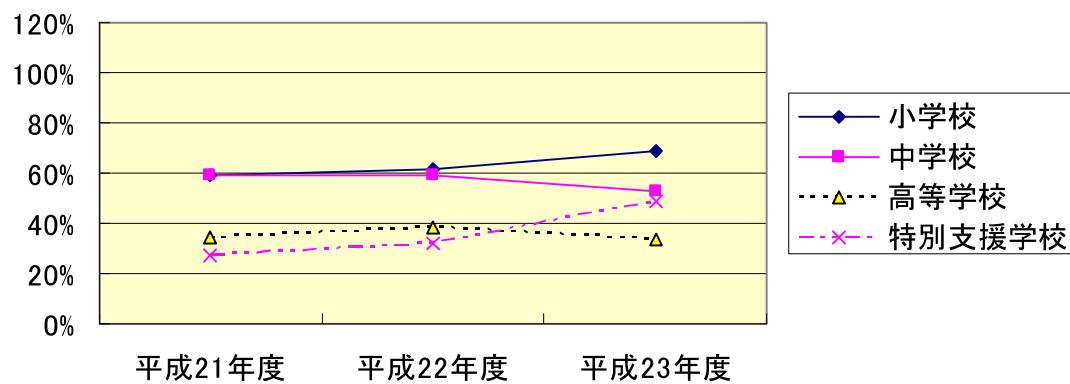
[分析・対応等]

- どの校種も徐々に高まっており、全体では、「有徳の人づくり」アクションプランにおける25年度目標値82%以上を、大幅に超えている。
 - 高等学校の校内研修に対する実施率も、各校の努力や各種研修会への働き掛け等により非常に高まっているが、他校種の取組と比較すると十分ではない。
 - 人権侵害に関する教職員の不祥事を根絶する研修の実施により、人権教育の重要性についての意識が高まってきたと考えられる。
- ◎ 校内研修の実施率は高まっているが、いじめや暴力などの生徒指導上の問題や教職員による人権侵害等が根絶できない状況にある。したがって、研修の積み上げが、教職員や児童生徒の人権に対する理解や人権感覚の育成につながると考え、日常的に人権を意識した言動につながるようにしていくことが大切である。
- 今後、人権教育担当者悉皆研修会を始めとする研修会において、実際に、教職員のスキルアップにつながり、児童生徒等に身に付く参加体験型人権学習等の研修を積極的に進めていく。

(3) 人権教育に関する保護者への啓発の実施状況

人権教育に関する 保護者への啓発に 取り組んだ学校の 割合	H21	H22	H23
全	52.9	55.2	57.4
小	59.3	61.6	69.1
中	59.2	59.6	<u>52.6</u>
高	34.1	38.8	33.9
特	27.3	32.4	48.5

人権教育に関する保護者への啓発に取り組んだ学校の割合



[分析・対応等]

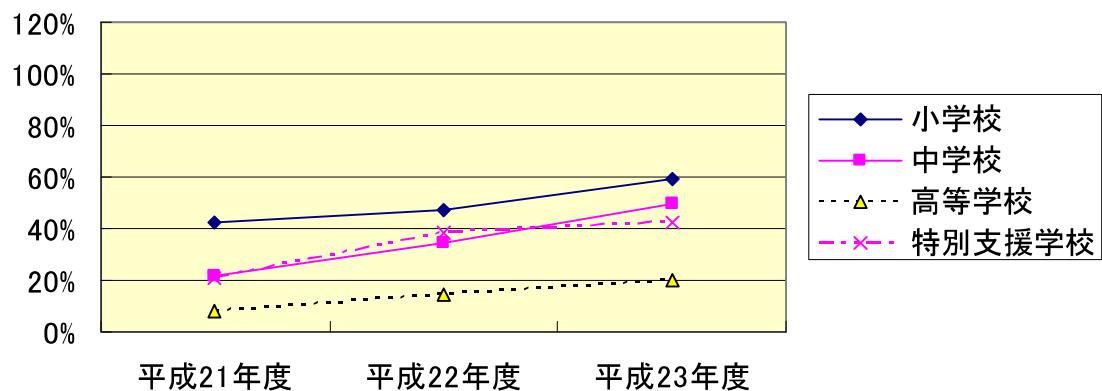
- ・どの校種も横ばい状態である。
- ・指定校等人兼教育を視点にして研修を進めている学校では、保護者と地域とのかかわりも広がり、効果的に人権教育が推進されている。

◎ 人権教育は、学校・家庭・地域が一帯となって進めることが非常に重要である。そのような意味でも、今後、指定校等の取組を促進・普及したり、保護者向けの参加体験型人権学習の研究・活用を進めたりすることが大切である。

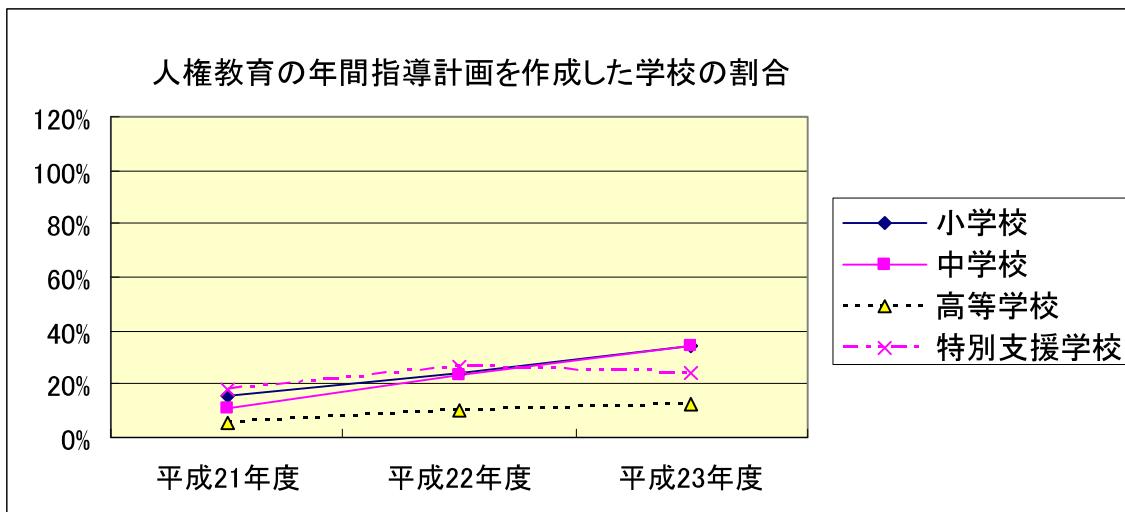
(4) 校内人権教育体制づくりの状況

ア 人権教育の全体計	H21	H22	H23	
画を作成した学校 の割合	全	29.6	37.4	48.1
	小	42.7	47.5	59.9
	中	21.8	34.5	49.7
	高	8.2	14.7	20.0
	特	20.6	38.2	42.4

人権教育の全体計画を作成した学校の割合



イ 人権教育の年間指導計画を作成した学校の割合	H21	H22	H23
全	12.6	21.2	29.6
小	15.5	23.8	34.0
中	10.9	23.1	34.1
高	5.7	10.4	12.2
特	17.6	26.5	<u>24.2</u>

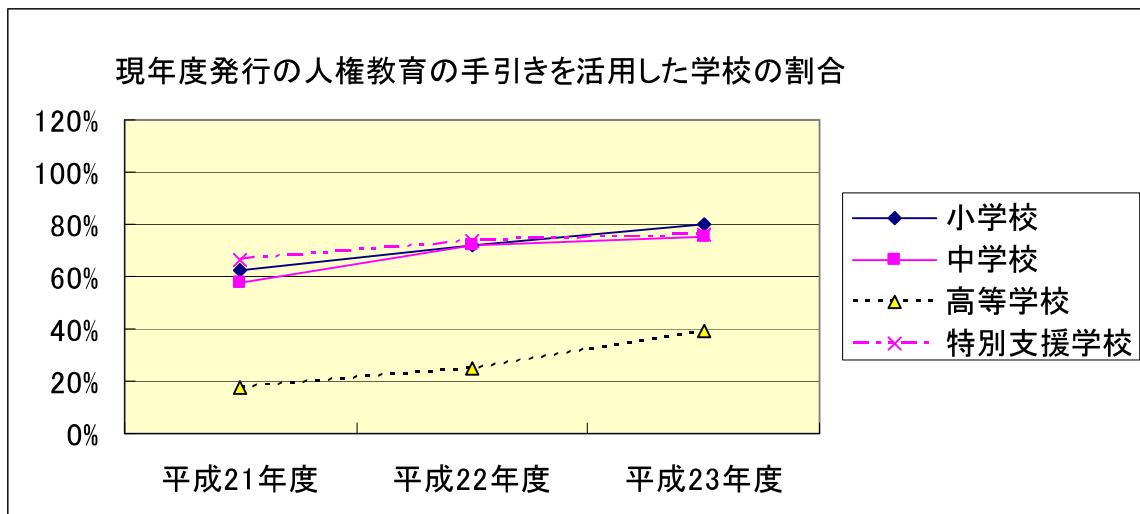


〔分析・対応等〕

- ・ 人権教育の全体計画、年間指導計画は、作成する作業を通して、学校及び教職員が人権教育の視点で教育課程を見直す機会とする目的として勧めているものであるので、各校種で徐々に増加してきているとはいえ、十分とは言えない。
- ◎ 人権教育の全体計画、年間指導計画の作成の価値や意義を感じられる研修を行う。また、人権教育の全体計画、年間指導計画の作成について研究し、各種研修会で作成の意義やモデルを示したり、指導資料に掲載したりすることにより、各学校での積極的な取組を支援していく。
- ◎ 学校全体の教育活動を人権の視点で見直していくことの大切さを管理職の研修会や人権教育担当者悉皆研修会で実感できるよう改善を進めていく。

(5) 県教育委員会発行の静岡県人権教育の手引きの活用状況について

平成23年度発行 の静岡県人権教育 の手引きを活用し た学校の割合	H21	H22	H23
全	53.0	63.0	71.3
小	62.6	71.9	80.2
中	57.7	71.8	75.1
高	17.4	25.0	39.1
特	66.7	73.5	75.8



[分析・対応等]

- 年々上昇してきている。ただ、校種による違いが見られ、小中学校・特別支援学校における活用率は高いが、高校の活用率は十分ではない。
- ◎ 指導資料は、人権教育の正しい理解と認識を深めるとともに、学習者がより主体的に学習が進められる効果的な指導方法や指導内容を掲載するよう各課の協力を得て作成している。今後、高等学校での活用が進むよう、具体的な指導場面で役立つ資料の研究と作成を進めていきたい。

4 その他

- 調査結果は、各課（室）のほか、各教育事務所、各市町、各学校に提供し、平成24年度の学校訪問等の機会において、各学校に対する指導資料として活用を図る。
- 人権教育推進委員会、人権教育推進担当者会、人権教育指導資料検討委員会等で、調査結果をさらに分析し、今後の人権教育の施策に生かしていく。

報告事項3

平成24年5月21日

(件名)

平成23年度 教職員の健康診断結果及び休職者等の状況

(福利課)

1 教職員の健康診断結果（政令市を含む）

(1) 実施状況

(単位：人・%)

区分	受診対象者数(ア)	受診者数(イ) (受診率イ/ア)	左記受診者数(イ)のうち			
			要医療者(ウ) (割合 ウ/イ)	経過観察(エ) (割合 エ/イ)	異常なし(オ) (割合 オ/イ)	未区分等(カ) (割合 カ/イ)
県立学校	7,192	7,192 (100.0)	1,746 (24.3)	1,997 (27.7)	3,285 (45.7)	164 (2.3)
県教委事務局	504	504 (100.0)	95 (18.9)	234 (46.4)	175 (34.7)	0 (0.0)
市町立学校	17,529	17,492 (99.8)	3,997 (22.8)	4,826 (27.6)	8,024 (45.9)	645 (3.7)
平成23年度計	25,225	25,188 (99.9)	5,838 (23.2)	7,057 (28.0)	11,484 (45.6)	809 (3.2)
平成22年度計	24,975	24,925 (99.8)	5,665 (22.7)	6,972 (28.0)	11,356 (45.6)	932 (3.7)
平成15年度計	25,632	25,539 (99.6)	3,593 (14.1)	5,895 (23.1)	13,895 (54.4)	2,156 (8.4)

※ 知事部局の要医療者割合の状況 H21:32.7% H22:30.8%

(2) 要医療者のうち勤務に制限のある者の疾病状況

高血圧症、肝機能、消化器、糖尿病、腎機能による者が5割以上を占めている。

2 教職員の特別休暇・休職者の状況（政令市を含む）

(1) 校種別の状況 (単位：人)

区分	年度	H15	H22	H23
市町立学校		323	350	329
県立学校		130	150	119
事務局		3	4	3
計		456	504	451

(2) 傷病別の状況 (単位：人)

区分	年度	H15	H22	H23
悪性新生物		51	79	70
精神疾患		132	225	198
脳血管疾患		14	20	21
心疾患		11	5	10
その他（腫瘍、特定疾患等）		248	175	152
計		456	504	451

(3) 年代別・性別の状況（精神疾患）

(単位：人)

20代		30代		40代		50代		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
8	29	12	28	35	27	36	23	91	107

(4) 特別休暇・休職者の傾向（精神疾患）

- 平成23年度において、精神疾患による休職者等は198人と休職者等全体の44%を占める。平成15年度と比較しても1.5倍増加している。
- 精神疾患の年齢別では40歳代の割合が最も高く、次いで50歳代が多い。50歳代の休職者等は平成15年度の2倍の増加となっている。
- 20歳代については、増加率が最も高く、平成15年度の2.6倍となっている。
- 平成23年度の健康審査会において、復職等の審査件数の内、再発者が29%を占めている。再発者の内44%の者が、1年内に再発している。

3 対応状況等

項目	取組内容
個人における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の見直し、早期発見、早期治療に努める。 1 「健康診断結果活用ブック」の活用 2 健康診断及びその結果による再検査、精密検査の受診 3 定期的な検査や治療の継続 4 年休等を取得し、心身のリフレッシュに努める。 5 「教職員のためのメンタルヘルス・ブック」の活用 6 メンタルヘルス相談の利用
所属における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理、職場環境の充実に努める。 1 健康診断、再検査、精密検査の受診勧奨及び事後措置の実施 2 職員が互いに声を掛け合い、互いに気づき合える職場環境づくりに心がけ、早期発見、早期治療に努める。 3 年休等を取得しやすい環境づくりや、業務の見直し等による時間外労働の縮減等、「学校マネジメント向上プロジェクト」において研究した成果を実践する。 4 「職場の健康づくり支援事業」における健康に関する研修会、講習会の実施 5 メンタルヘルス相談の利用促進 6 精神疾患による長期休暇者等に対する職場復帰訓練の実施
県の取組 平成24年度の重点 (公立学校共済組合との連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人、所属における取組に対する支援や情報提供等 1 健康に関する情報提供 広報誌「福利しづおか」(年3回発行)にて、健康診断結果から注意したい病気の知識や予防等について、教職員自らが自覚するよう促す。また、「Eジャーナルしづおか」にて、福利課保健師によるコラムを随時掲載し、健康管理の啓発を行う。 2 特定保健指導の拡充 メタボリックシンドロームに着目した特定健診の結果、健康的の保持に努める必要がある職員に対し、特定保健指導を実施している。(平成20年度開始) 当面の間、特定保健指導の実施体制の拡充に努める。 3 保健師による職場支援の拡大(所属長等からの健康指導に関する相談や精神疾患による長期休暇者の円滑な職務復帰等) 保健師 21年度より2名体制 4 教職員保健指導 県立学校及び事務局職員の内、糖尿病、高血圧等の生活習慣病予備群に対して、保健師、管理栄養士による個別の保健指導及び栄養指導を実施する。(平成23年度~) 5 メンタルヘルス 小・中学校の20代教員の精神疾患による特別休暇・休職が増加していることから、モデル事業として、採用後3年を経過した小・中学校の教員(政令市は除く)対象に「ライフプラン講習会」を11月に東部・西部を各会場に実施する。 メンタルヘルスの講義・演習を中心に実施し、民間企業社員との交流会の開催も予定している。(平成23年度~)

報告事項

(件名)

平成 24 年 5 月 21 日

平成 24 年 6 月の主要行事予定

日 時	行 事 名	会 場 等
6／11（月） 午後	◎教育委員会定例会（6月第1回）	県庁西館 7階 教育委員会議室
6／（　）	◎教育行政のあり方検討会①	県庁別館（予定）
6／25（月） 午後	◎教育委員会定例会（6月第2回）	県庁西館 7階 教育委員会議室

◎全委員 ☆委員長

<県議会 6 月定例会の日程>

開 会 6月 22 日（金）
本会議（質問） 6月 27 日（水）～7月 2 日（月）
委 員 会 7月 4 日（水）～5 日（木）
閉 会 7月 11 日（水）
会 期 20 日間

※日程は予定です。